

障害者福祉計画パブリック・コメント対応表(全体意見)

番号	意見の概要	対応
1	市民がこの障害者福祉計画をすべて読んで理解するのは大変ですから、市民がみてもすぐ理解できるダイジェスト版が必要だと思います。	計画の概要を取りまとめた、「計画(概要版)」を作成します。
2	構成が複雑すぎて、障害者が自分の障害福祉がこの先どのようになっているのか知りたい場合、すべて最後まで読まなければならないように思います。また、3障害を一緒に論じており、内容に障害の偏りがあるように思います。	計画の概要を取りまとめた、「計画(概要版)」を作成します。また、計画については、障害を統一した内容で記載しておりますが、特筆すべき事項については、障害種別に応じた施策を記載しています。
3	計画書の補助資料・解説的なものとして、用語解説編やあんしんガイドを拡充したものなどで、計画書に出てくる福祉用語や組織などの説明書があると、障害者の方には本計画書が理解し易いと思います。福祉用語や組織名の例として、小規模多機能型居宅介護事業所、バリアフリー化推進連絡協議会、福祉避難所、ご近所福祉活動推進事業、その他。	福祉用語や組織名等について、計画資料として用語解説に記載します。
4	今後の取り組みについて具体的だと思ったが、市民としてはどんな施設が何をしているのかあまり知られていないため、分かりにくいのではないかと。また、どんな時に、どこの施設に相談・利用をしたらいいのかなど、もっと具体的な情報があるといいのではないのでしょうか。相談場所の連絡先があると、気軽に連絡できるので、宇部市の施設や関係機関の一覧が資料としてあるといいのではないかと。	市の施設や関係機関の一覧や利用できる障害福祉サービス等については、市が発行している「あんしんガイド」に記載しています。
5	図については、文中のそれぞれに対応する箇所に、カッコ書きで挿入した方が分かり易いと思います。つまり、・・・「障害の早期発見のために必要なこと(図1)」・・・ というようにこれ以降、全ての図表も同様に記載したらと思います。	本文に、図の該当箇所を(図〇)と記載します。
6	「宇部市らしさ」という点は、どのような面にみられるのか分かりにくい。	「ご近所福祉活動推進事業」や「宇部市退院情報連絡システム」など、宇部市独自の取り組みや施設名称を記載することにより対応します。
7	現状把握のアンケート調査だけで、1. 2次の福祉計画との評価がなされていないのではないかと。この正確な評価がなされないと正しい課題も出てこないと思います。	第三次計画を策定するにあたり、庁内関係部署で構成する「宇部市障害者福祉計画策定検討委員会」で前計画の実績を整理し、それらの実績を踏まえて、今後の取り組みを検討しています。
8	重点課題、重点的な取り組みを挙げて、数値目標を掲げて欲しいと思います。	「障害福祉アンケート調査」や「障害者関係団体意見交換会」を通じて、本市の主な課題を集約し、その課題解決のために基本目標を設定しています。また、各基本目標ごとに主な取り組みについて、関連指標(数値目標)を設定しています。
9	施設の問題は全く触れてないようですが、いかがですか。	施設の整備も含め、障害福祉サービスの供給量等については、平成23年度に策定する「障害福祉計画」で検討することになります。
10	課題、取り組みがあまりにも多すぎて、財政的な面、マンパワーの問題など考えると7年間でできないのではないかと。財政が厳しい折、できる事と将来的な希望と分けて書いてもよいのではないかと。障害者も与えられる事を当然の権利とするのではなく、自分でできる事は一生懸命努力すべきと考えます。	この計画は、本市の障害者福祉の基本的な指針であり、計画の実現のためには、行政のみならず、市民や関係団体等の御理解と御協力が必要と考えます。
11	障害者がだんだん高齢化していくと、その対応の仕方も変わってくると思いますが、如何でしょうか。	各世代に配慮した対応は必要であると考えており、今後、事業実施の中で検討させていただきます。
12	市が実施した「障害福祉アンケート」については、無作為で調査を実施したために、結果的に回答者が前回と同様の方になるなど、回答したい人に行っていない状況になっているのではないかと。また、障害者団体の代表者のみの意見を聞くだけで、広く障害者の意見を聞いていることになっていないのではないかと。	「障害福祉アンケート調査」については、アンケート調査の公平性の観点から、対象者を無作為に選んでおり、前回の回答者と基本的に重複することは少ないものと考えております。また、本計画を策定するにあたっては、「障害福祉アンケート調査」や「障害者関係団体意見交換会」に加え、計画の説明会や「パブリック・コメント」により、広く障害者の意見を伺う機会を設けています。
13	地域自立支援協議会の会議の内容を一般の人にもわかるようにしてほしい。会議に障害者をオブザーバーとして招き、意見を聴取するなどしてほしい。	地域自立支援協議会の会議の内容は、市のホームページで公開しています。また、協議会の委員には、障害当事者団体からの推薦による委員や公募委員など障害当事者の方が委員となっているため、現段階では障害者の方のオブザーバーの参加については考えていません。
14	素案の後にパブリック・コメントをするのではなく、素案の策定にあたって、テーマ別に意見を募集するとよいと思います。	今後の計画策定の参考とさせていただきます。
15	計画の説明会において、視覚障害者は点字資料があったとしても、説明を聞きながら点字を読むのは困難であるため、事前に点字資料を配布してほしい。	今後の計画策定の参考とさせていただきます。
16	様々なサービス事業所とは、営利目的ですか。共に与え合うのだと思います。どうでしょうか。	障害福祉サービスの利用については、事業者と利用者との契約に基づき、障害福祉サービス事業者が、障害福祉に係るサービスを利用者に提供することにより、障害者の福祉の向上を図るものと考えています。
17	介護保険:視力障害者は、情報障害(見る、移動困難)なので、「介護度」にも考慮をお願いします。	要介護認定は、介護保険制度に基づく、全国一律の基準により定められているものです。